

平成21年（2009年）1月13日

市 議 会 議 員 様

横 須 賀 市 経 済 部 長

## 派遣従業員等削減に伴う本市の緊急雇用対策を実施

横須賀市では、解雇などをされた派遣従業員等への緊急雇用対策として、次のとおり臨時職員の募集と市営住宅の提供を行います。

また、あわせて非正規雇用者・定住外国人等の児童・生徒の就学援助制度の拡充運用を行います。

### 記

- | 1. 緊急雇用対策            | 募集人員              | 問合せ先     |
|----------------------|-------------------|----------|
| (1) 放置自転車対策業務 ……     | 6人 土木みどり部土木みどり総務課 | 822-8236 |
| (2) 公衆トイレ等点検業務……     | 2人 環境部環境施設課       | 822-9525 |
| (3) ごみ分別検査ほか業務……     | 3人 環境部南処理工場       | 835-4990 |
| (4) 募集方法等（（1）～（3）共通） |                   |          |
| ・募集方法                | ハローワークを通して募集      |          |
| ・募集開始日               | 1月中旬を予定           |          |
| ・雇用期間                | 平成21年2月から3月まで（予定） |          |
| ・時間額                 | 770円              |          |

なお、現在、国会において審議されている定額給付金の給付事務における臨時職員の採用（50人以上）についても、派遣従業員等解雇者を優先採用する予定であります。

- |                   |  |          |
|-------------------|--|----------|
| 2. 緊急住宅対策（詳細は別紙1） | 問合せ先：都市部住宅政策課                            | 822-8415 |
| (1) 対象住宅          | 森崎アパート3戸、阿部倉アパート1戸、久里浜改良アパート1戸           |          |
| (2) 定 員           | 居室単位で単身者の共同使用を基本とし、最大13人                 |          |
| (3) 使用期間          | 3ヶ月を限度とする                                |          |
| (4) 受 付           | 日時：平成21年1月22日（木）～28日（水）<br>場所：横須賀市役所分館3階 |          |

- |                  |                           |          |
|------------------|---------------------------|----------|
| 3. 就学支援策（詳細は別紙2） | 問合せ先：教育委員会学校教育課           | 822-8480 |
| (1) 対象者          | 市立小中学校在籍者の保護者で解雇等により求職中の方 |          |
| (2) 援助内容         | 学用品費・学校給食費                |          |
| (3) 運用変更点        | 前年中の所得要件を撤廃               |          |
| (4) 期 間          | 当分の間                      |          |

（事務担当は、経済部企業誘致推進課雇用労働担当 山岸 内線 2423 直通 046-822-8518）